

Information 総務課

行政相談所のご案内について

行政相談とは？

行政相談とは、役所（国、県および市町村）や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、行政機関とは異なる立場から解決を手伝い、行政の制度や運営の改善を促すものです。

受付窓口としては、総務大臣が住民の信頼の厚い方へ委嘱した「行政相談委員」があります。行政相談委員は、各市町村に1人以上配置されており、地域の身近な相談窓口として活躍しています。誰でも**無料**で相談でき、**秘密**は**固く**守られますので、ぜひご相談ください。

秋の行政相談所の開設

総務省において、10月17日（月）～23日（日）を「行政相談週間」と定めています。広野町では、行政相談委員が自宅などで相談に応じるほか、次の日程で「行政相談所」を開設します。町民の皆さんが行政に対して抱えている悩み事をお話してください。

- 日時 令和4年10月21日（金）
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 広野町公民館1階 研修室2

Information 健康福祉課

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和4年10月1日から医療費の窓口負担割合「2割」が新設されます

・令和4年10月1日から、次の①、②の両方に該当する場合は、窓口での医療費の負担割合が「2割」になります。

- ①世帯内に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の後期高齢者医療制度の被保険者がいる。
 - ②「年金収入+その他の合計所得」の合計が、後期高齢者医療制度の被保険者が一人の世帯は200万円以上、二人以上の世帯は合計320万円以上。
- ・住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯は3割負担、被保険者全員の住民税課税所得が28万円未満の世帯と住民税非課税世帯は1割負担です。

広野町担当行政相談委員

金子 晴美さん
☎090-5186-4965



行政相談の流れ

1. 相談の受付

相談者が行政相談委員に対して、役所などに関する困り事や悩み事を相談する。

2. 関係機関への事実確認

行政相談委員は、各相談事の内容に応じて関係機関へ連絡を行い、改善をするよう働きかける。

3. 関係機関からの回答

関係機関は、各相談事の対応結果について、行政相談委員へ連絡を行う。

※内容により対応が難しい場合もありますので、ご了承ください。

問 広野町 総務課 庶務係 ☎0240-27-2111

Information 教育委員会生涯学習課

広野町文化交流施設「ひろの未来館」の駐車場について



文化財等資料展示室

広野町文化交流施設「ひろの未来館」の敷地内駐車場が完成しました。10月1日（土）からご利用できます。なお、大型バスは広野町公民館駐車場をご利用ください。

- 駐車台数 普通自動車 17台
おもいやり駐車区画 1台
- 展示資料 埋蔵文化財・化石
額賀誠志童謡作品
宮澤有為男作品

※多目的ホールもご利用できます。
問 広野町 生涯学習課（公民館内）
☎0240-27-3244
広野町文化交流施設ひろの未来館
☎0240-27-2277

Information 町民税務課

マイナンバーカードの申請について

カードの申請方法は
こちら→



マイナンバーカードは、顔写真付きの身分証明書として使用することができるカードです。

カードの申請方法

スマートフォンや郵便、パソコンや証明写真機からも申請が可能ですが、**役場窓口において申請をお手伝いします！**
また、**申請に必要な顔写真も無料で撮影を行っています！**



カード申請に必要なもの

- ①申請書 国から送付されている「個人番号カード交付申請書」をお持ちの方はご持参ください。申請書がなくても手続きは可能です。
- ②本人確認書類 運転免許証や健康保険証、介護保険証など。
- ③通知カード マイナンバーが記載されている緑色のカード。マイナンバーカード交付の際に回収しますが、お持ちでない方もお手続きが可能です。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

Information 生涯学習課

令和5年広野町はたちを祝う会(成人式)のお知らせ

広野町では「民法の一部を改正する法律」により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられたことを受けて、これまで開催しておりました「成人式」を令和5年から「はたちを祝う会」として次のとおり開催します。

- 開催日時 令和5年1月8日（日）
午前10時開始（午前9時30分受付開始）
- 開催場所 広野町公民館 2階 大会議室
- 該当者

- ①平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた人
- ②広野町に住所がある人または平成29年度に広野町立広野中学校を卒業した人

ただし、平成26年度広野小学校卒業生、平成22年度（東日本大震災当時）広野小学校2学年在学であった方は在任してなくても参加できます。この場合は、生涯学習課へご連絡をお願いします。

※対象者には10月上旬までに参加申込書を郵便で送付する予定ですが、ホームページから様式をダウンロードして、必要事項を入力の上、e-mailにより送付することもできます。郵便が届かない場合は、生涯学習課へご連絡をお願いします。

問 広野町 生涯学習課（公民館内）
☎0240-27-3244